

『淮南萬畢術』拾遺（五）

有馬 卓也

9 『枕中方』

『枕中方』は『隋書』經籍志には見えない。ただし『道藏』（洞神部・方法類）所収の『枕中記』と合致する文章が一六カ所ある（該当する各条に注記した）。また『日本国見在書目録』医方部に「『老子孔子枕中雜方』一」とあるが、本書との関係は不明（ただし本稿で示す『枕中方』に「老子曰」が五条、「孔子曰」が一条あり、何らかの関連があることを思わせる）。現在は伝わらないが、『醫心方』には全四七条を確認することができる。また『萬畢』には

（七九）埋髮竈前、婦安夫家。（髮を竈の前に埋むれば、婦安く夫家にあり。）

↓『醫心方』二十六「又云、夫婦相憎之時、以頭髮埋着 竈前、相愛如鴛鴦。」

の一条が同文として葉德輝によって提示されている。

〔1〕

【原文】

枕中方。治人氣臭方。又時取井華水、口含吐着■（采十則）中。良。
（『醫心方』卷四・治狐臭方第二四）

【書き下し】

『枕中方』〔1〕。人氣の臭きを治す方。丑〔2〕の時 井華水を取り、口に含みて吐きて廁〔3〕中に着く。良し。

【注】

- ① 原本は「枕」を「采十尤」に作るが改めた。この他「木十尤」〔3〕「木十兀」〔7〕「京十尤」〔28〕等の表記が見られるが、いずれも「枕」で統一した。
- ② テキストは「刃」に作るが意味が通じない。とりあえず字形が似る「丑」に改める。
- ③ 原本は「廁」の部首を「疒」に作るが、文意により「尸」に改めた。

【現代語訳】

『枕中方』。人の体臭を消す方法。丑の時刻に井花水を準備して、それを口に含んで廁の中に吹きかける。効果がある。

【補】

○ 呪術系処方である。当時、体臭は廁の臭気によるものと考えられていたのであろう。ただ、直接的に廁の臭気を除こうとしたものか、廁神に何らかの働きかけをしたものかは不明。

[2]

【原文】

枕中方。治人腫舌方。取水底石三七枚熨之。〔醫心方〕卷五・治舌腫方第五四）

【書き下し】

『枕中方』。人の舌に腫あるを治す方。水底の石三七枚を取りて之を熨す。

【現代語訳】

『枕中方』。舌にできた腫瘍を治す方法。水底にある石を二一個準備して、それで舌（の腫瘍）を熨す。

【補】

○ 呪術系処方である。

○ 腫瘍を熨すという方法で治療するのは医学系処方とも思われるが、それが水底の石二一個でなければならぬとする所に呪術性があると考ええる。

[3]

【原文】

枕中方。治人下血方。取鷄蘇絞取汁。多少任意服之。愈。〔醫心方〕卷一一・治大便下血方第一六）

【書き下し】

『枕中方』。人の下血を治す方。鷄蘇〔①〕を取りて絞りて汁を取る。多少は任意にして之を服す。愈ゆ。

【注】

① ヤマハツカ。池の中に生ずる紫蘇。

【現代語訳】

『枕中方』。下血を治す方法。ヤマハツカを準備して、その絞り汁を作り、適量を服用する。治る。

【補】

○ 医学系処方である。

[4]

【原文】

枕中方。治卒忤。惡鬼魍魎（水神也）欲死者、書額上作鬼字。即愈。〔醫心方〕卷一四・治卒死方第一）

【書き下し】

『枕中方』。卒忤〔①〕を治す。惡鬼・魍魎（水神なり）に死せんと欲する者は、額の上に書いて「鬼」字を作す。即ち愈ゆ。

【注】

① 客忤の症状が突然あらわれたものと思われる。客忤は驚（癩痛

と同種）と同様の症状を持つもので、これについては拙稿「呪術系予防医療の一端―『淮南萬畢術』解析試論―」（東方宗教130）で論じた。

【現代語訳】

『枕中方』。卒忤を治す方法。悪鬼・魍魎（水神）によって死に垂んとする者は、額に「鬼」字を書く。すぐによくなる。

【補】

○呪術系処方である。

[5]

【原文】

枕中方。治虎狼所嚙創方。取竈中黄土、好苦酒和付創上。當有汁出。良。〔醫心方〕卷一八・治虎嚙人方第三二

【書き下し】

『枕中方』。虎狼の噛みし創を治す方。竈中黄土を取りて、好き苦酒「①」もて和して創の上に付す。当に汁「②」の出づるあり。良し。

【注】

① 酢。

② ひとまず膿として解釈しておく。

【現代語訳】

『枕中方』。虎や狼が噛んだ創を治す方法。竈の中にある黄土を準備して、それを質のよい酢にまぜて傷口に塗る。傷口から膿^{うみ}が出てくる。効果がある。

【補】

○医学系処方である。

[6]

【原文】

枕中方。治狐刺創方。取葵子、煮取汁洗之。〔醫心方〕卷一八・治狐尿毒方第三三

【書き下し】

『枕中方』。狐の刺しし創を治す方。葵子「①」を取りて、煮て汁を取り之を洗ふ。

【注】

① ヒマワリの種。

【現代語訳】

『枕中方』。狐が噛んだ傷を治す方法。ヒマワリの種を準備して、その煮汁で傷を洗う。

【補】

○医学系処方である。

[7]

【原文】

枕中方。治一切虫蛇虱工沙射百毒方。生胡麻搗付上。吉。不過三度、愈。〔醫心方〕卷一八・治射工毒方第五〇

【書き下し】

『枕中方』。一切の虫蛇・沙虱・射工「①」の百毒を治す方。生胡麻もて搗きて上に付く。吉。三度を過ぎずして、愈ゆ。

【注】

① 文意により原文の「虱工沙射」を「沙虱・射工」に改めた。沙虱はスナジラミ、射工はイサゴムシ。

【現代語訳】

『枕中方』。すべての虫や蛇、スナジラミ、イサゴムシのあらゆる毒を治す方法。生の胡麻を準備して、それを搗いて（粉末にしたものを）傷口に付ける。効果がある。三回目には治る。

【補】

○ 医学系処方である。

[8]

【原文】

枕中方。治婦人无乳汁方。取母衣帶燒作灰、三指撮酒服。即多汁。

（『醫心方』卷二三・治産後無乳汁方第三六）

【書き下し】

『枕中方』。婦人の乳汁なきを治す方。母の衣帯を取りて焼きて灰と作し、三指もて撮りて酒もて服す。即ち汁多し。

【現代語訳】

『枕中方』。母乳の出ない女性を治す方法。母親の衣と帯を準備して、焼いて灰にし、三本の指でつまんだ分量を酒で服用する。すぐに多く乳汁が出る。

【補】

○ 呪術系処方である。

[9]

【原文】

枕中方云。欲得生子、子日日正午時、面向南臥合陰陽。即有驗。（『醫心方』卷二四・治無子法第一）

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。子を生むを得んと欲すれば、子の日の日の正午の時、面して南に向ひ臥して陰陽を合す。即ち驗あり。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。子供が欲しければ、子の日の正午に（男女が）向き合つて南の方に頭を向けて交接する。すぐに効果がある。

【補】

○ 呪術系処方である。

[10]

【原文】

又云。老子曰、取井中蝦蟇、着戸上、生子。必貴。（『醫心方』卷二四・治無子法第一）

【書き下し】

又云ふ。老子「①」曰く「井中の蝦蟇を取りて、戸の上に着けば、子を生む。必ず貴し」と。

【注】

① 人名とも書名ともとれるが、「孔子曰」の例もあるので、ひとまず人名として解しておく。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。老子が言う「井戸の中のガマガエルを捕まえて、それを戸口の上に置いておけば、子供が生まれる。（そして）必ず貴くなる」と。

【補】

○呪術系処方である。

【11】

【原文】

枕中方。治婦人欲得轉女爲男法。有身二月中、灸臍下三壯。即有男。

『醫心方』卷二四・變女爲男法第四

【書き下し】

『枕中方』。婦人の女を転じて男と為すを得んと欲するを治す法。身ありて二月中、臍の下に灸すること三壯〔①〕。即ち男あり。

【注】

① 灸をすえる回数の単位。

【現代語訳】

『枕中方』。(妊娠中の)女性が、(胎児を)女から男にしようとする時の方法。妊娠して二か月の内に、へその下に三回灸をすえる。すぐ(胎児は)男になる。

【補】

○呪術系処方である。

【12】

【原文】

又云。任身三月求男、取夫衣帶三寸、燒作灰。井花水二升東南向服。大良。『醫心方』卷二四・變女爲男法第四

【書き下し】

又云ふ。任身三月に男を求むれば、夫の衣帶三寸を取りて、焼きて灰と作す。井花水二升もて東南に向ひて服す。大いに良し。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。妊娠三か月の時点で男の子を求めるならば、衣の帯を三寸の長さだけ準備して、それを焼いて灰にする。それを井花水二升で東南の方を向いて服用する。とても効果がある。

【補】

○呪術系処方である。

【13】

【原文】

枕中方。取紙中白魚、隨年乳和之。即愈。『醫心方』卷二五・治小兒癩病方第八九

【書き下し】

『枕中方』。紙中の白魚〔①〕を取りて、年に随ひて〔②〕乳もて之と和す。即ち愈ゆ。

【注】

① シミ(紙魚・衣魚)。

② ひとまず年齢に応じてと解しておく。

【現代語訳】

『枕中方』。紙の中にいるシミを準備して、(子供の)年齢に応じて母

乳と交ぜる。(これを飲めば) すぐに(病気は) 治る。

【補】

○ 医学系処方方か。

〔14〕

【原文】

枕中方云。道士養性令身香、神自歸方。低辨・當歸・細辛・藁本・芎藭(各三分)、桂五分。凡六物各別搗合。服方寸匕日三。服之五日香在口。十日香在舌。廿日香在皮。卅日香在骨。五十日香在氣。六十日遠聞四方。(『醫心方』卷二六・芳氣方第三)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。道士の性を養ひ身をして香らしめ、神の自ずから帰する方。低弁・当歸・細辛・藁本・芎藭(各三分)、桂五分〔①〕。凡そ六物各おの別に搗きて合す。方寸匕を服すること日に三たびす。之を服すること五日にして香は口に在り。十日にして香は舌に在り。廿日にして香は皮に在り。卅日にして香は骨に在り。五十日にして香は氣に在り。六十日にして遠く四方に聞ゆ。

【注】

① 順に低辨(未詳)・トウキ・ウスバサイシン・コウホン・オンナグサ。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。道士の性を養って、その身を香らせ、(それによって) 神が自然と降りてくるようにする方法。低弁・トウキ・ウスバサイシン・コウホン・オンナグサ(それぞれ三分)と桂五分。全六

種類をそれぞれ搗いて(粉末にして) 合わせる。これを一日三回、方寸匕の分量を服用する。これを五日服用すれば香が口に残り、十日

で香が舌に残り、二十日で香が皮膚に残り、三十日で香が骨に残り、五十日で香が氣に残り、六十日で(香は) はるか四方にまでとどく。

【補】

○ 呪術系処方方である。

〔15〕

【原文】

枕中方云。老子曰、欲令女人愛、取女人髮廿枚、燒作灰、酒中服之。甚愛人。(『醫心方』卷二六・相愛方第五)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。老子曰く、「女人をして愛さしめんと欲すれば、女人の髮廿枚を取りて、焼きて灰と作し、酒中にして之を服す。甚だ人を愛す」と。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。老子が言う。「女性に(自分を) 愛させようと思つたならば、その女性の毛髮二十本を準備して、焼いて灰にし、それを酒に入れて服用する。(すると、その女性は) とても(あなたを) 愛するようになる」と。

【補】

○ 心を操作する呪術系処方方である。

〔16〕

【原文】

又云。五月五日。取東引桃枝。日未出時、作三寸木人、着衣帶中。世人語貴、自然敬愛。〔『醫心方』卷二六・相愛方第五）

【書き下し】

又云ふ。五月五日。東に引きし〔①〕桃の枝を取る。日の未だ出でざる時、三寸の木人を作り、衣帯の中に着く。世人貴しと語り、自然に敬愛す。

【注】

① ここでは「引」を「延」の意味で解しておく。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。東に延びた桃の枝を準備する。太陽が昇る前に、それで三寸の人形を作り、それを衣帯の中に入れておく。（そうすれば）世の人々が（あなたを）貴い人と語り、自然と敬い愛する。

【補】

○ 心を操作する呪術系処方である。

〔17〕

【原文】

又云。夫婦相憎之時、以頭髮埋着竈前。相愛如鴛鴦。〔『醫心方』卷二六・相愛方第五）

【書き下し】

又云ふ。夫婦相憎むの時、頭髮〔①〕を以て竈の前に埋め着く。相愛すること鴛鴦の如し。

【注】

① 夫婦いずれの頭髮であるのか不明である。「相憎」とあるので、夫婦のいずれかが相愛に戻そうとしているとは考え難い。ここではひとまず相愛の状態に戻したい第三者が夫婦二人の頭髮を埋めるという方向で考えておく。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。夫婦が憎み合っている時、毛髪を竈の前に埋める。（そうすれば、夫婦が）オシドリのように愛し合う。

【補】

○ 心を操作する呪術系処方である。

◇ 『萬畢』〔79〕に「埋髮竈前、婦安夫家。（髪を竈の前に埋むれば、婦安く夫家にあり。）」とある。

〔18〕

【原文】

又云。嫁婦不爲夫所愛、取床席〔①〕下塵、着夫食。勿令知。即敬愛。〔『醫心方』卷二六・相愛方第五）

【書き下し】

又云ふ。嫁婦の夫の愛する所と為らざれば、床席の下の塵を取りて、夫の食に着く。知らしむるなかれ。即ち敬愛す。

【注】

① 原文は「席」に作るが、文意により「席」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。妻が夫に愛されていないならば、床の敷き物の下

のゴミを準備して、それを夫の食事にまぜておく。(夫に)知られてはならない。すぐに(夫が妻を)敬い愛するようになる。

【補】

○心を操作する呪術系処方である。

〔19〕

【原文】

又云。孔子曰、取三井華水、作酒飲。令人耐老。常得貴人敬念。復辟兵虎狼。(『醫心方』卷二六・相愛方第五)

【書き下し】

又云ふ。孔子曰く「三井華水〔①〕を取りて、酒を作りて飲みしむ。人をして老いに耐えしむ。常に貴人の敬念を得。復辟兵虎狼を辟く。

【注】

① この「三」は意味が多様である。三つの井戸の井花水、三日分の井花水、三回分の井花水で作った酒など。ひとまず三つの井戸の井花水で解釈しておく。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。孔子が「三つの井戸で取った井花水を準備して、それで酒を造って飲ませる。(そうすれば)老いに伴う諸々の状態に耐えられるようになる。(さらに)いつも貴人から敬われるようになる。また武器や虎狼の害を避けることができる」と言う。

【補】

○呪術系処方である。

〔20〕

【原文】

又云。人求婦難得、取雄鷄毛二七枚、燒作灰末。着酒中服。必得。(『醫心方』卷二六・相愛方第五)

【書き下し】

又云ふ。人の婦を求むるも得難くんば、雄鷄の毛二七枚を取りて、焼きて灰末と作す。酒中に着けて服す。必ず得。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。婦人を求めても得られない時は、雄鷄の羽を十本準備して、それを焼いて灰にし粉末状にする。それを酒にまぜて服用する。必ず(婦人を)得る。

【補】

○薬を誰が飲むのか判然としない。婦人を求める男が飲むのであれば、呪術系処方である。また婦人に飲ませるのであれば、心を操作する呪術となる。

〔21〕

【原文】

枕中方云。燒牛馬骨於庭中。令人大貴。(『醫心方』卷二六・求富方第六)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。牛馬の骨を庭中に焼く。人をして大貴ならしむ。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。牛や馬の骨を庭で焼く。(そうすると)人を非常

に貴くさせる。

【補】

○呪術系処方である。

[22]

【原文】

又方。立春日。取富家土塗倉。立富。〔『醫心方』卷二六・求富方第六）

【書き下し】

又方。立春の日。富家の土を取りて倉に塗る。立ちどころに富む。

【現代語訳】

又〔『枕中方』方。立春の日に富家の土地の土を取って、自分の家の倉に塗りつける。（そうすると）すぐに金持ちになる。

【補】

○呪術系処方である。

[23]

【原文】

又方。埋蠶沙着亥地。令家大富。〔『醫心方』卷二六・求富方第六）

【書き下し】

又方。蠶沙〔①〕を埋めて亥地に着く。家をして大いに富ましむ。

【注】

① 蚕の糞。

【現代語訳】

又〔『枕中方』方。カイコの糞を家の北北西の方角に埋める。（そうすると）家を大いに富ませてくれる。

【補】

○呪術系処方である。

[24]

【原文】

枕中方云。老子曰、常戊子日買馬、巳日乗之。令人世世有馬不絶。

〔『醫心方』卷二六・求富方第六）

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。老子曰く「常に戊子の日に馬を買ひ、巳の日〔①〕に之に乗る。人をして世世馬ありて絶えざらしむ」と。

【注】

① 原文は「日」に作るが文意により「日」に改めた。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。老子が言う「いつも戊子の日に馬を買ひ、己の日に（その馬に）乗るようにする。（そうすると）その人には代々馬が絶えない」と。

【補】

○呪術系処方である。

[25]

【原文】

枕中方。老子曰、十一月二日。取五穀搗之、合作食。至升噉之。勿

令爾他人言。恒勝虎狼虫蛇。自然彌伏常無惡。(『醫心方』卷二六・辟虎狼方第一四)

【書き下し】

『枕中方』。老子曰く「十一月二日。五穀〔①〕を取りて之を搗き、合して食を作る。升に至れば之を噉くふ。爾をして他人に言はしむるなかれ。恒に虎狼虫蛇に勝つ。自然に彌ふかく伏して常に悪なし」と。

【注】

① 麻・黍・稷・麦・豆。麻を米とする説もある。

【現代語訳】

『枕中方』。老子が言う「十一月二日。五穀を準備して搗き、それを合わせて食べ物を作る。それが一升到りたら食べる。他人に言わせてはならない。(そうすると)いつも虎狼・虫蛇に勝てる。それらが自然と平伏し害がなくなる。」と。

【補】

○ 呪術系処方である。

〔26〕

【原文】

枕中方云。勿十一月十日沐浴。(『醫心方』卷二七・養形第三)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。十一月十日に沐浴するなかれ。

【注】

【現代語訳】

『枕中方』に言う。十一月十日に沐浴してはならない。

【補】

○ 呪術系処方である。

〔27〕

【原文】

枕中方云。勿以冬甲子夜眠臥。(『醫心方』卷二七・臥起第七)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。冬の甲子の夜を以て眠臥するなかれ。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。冬の甲子の日の夜は眠ったり横になったりしてはならない。

【補】

◇ 『道藏』所収の『枕中記』禁忌に「勿以冬甲子夜眠臥。」とある。

○ 呪術系処方である。

〔28〕

【原文】

就中方云。夫學道者、每事欲密勿泄。一言乞輒減一竿。一竿三日也。

(『醫心方』卷二七・言語第八)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。夫れ道を学ぶ者は、毎事を密にせんと欲し泄らすなかれ。一言すれば〔①〕輒ち一竿を減ず。一竿は三日なり。

【注】

① 原文は「一言」の下に「乞」字があるが、文章が通じないので

削除した。『道蔵』所収の『枕中記』にも「乞」に相当する文字はない。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。そもそも道を学ぶ者は、いかなることも秘密にするように心掛け漏らしてはならない。一言漏らせば、そのたびごとくに一竿分（寿命が）ちぢむ。一竿は三日である。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「夫學道者、每事欲密。泄一言一事、輒減一筭。筭三日也。」とある。
○ 呪術系処方である。

[29]

【原文】

枕中方云。勿與人爭曲直。當減人算壽也。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。人と曲直①を争ふなかれ。当に人の算寿を減すべきなり。

【注】

① 善悪、正邪。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。人と善悪を争ってはならない。（争えば）その人の寿命がちぢむであろう。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』に「想爾曰、勿與人爭曲直。當減人壽筭也。……。」とある。

○ 呪術系処方である。

[30]

【原文】

又云。亥子不可唾。亡精失氣、減損年命。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云。亥子に唾すべからず。精を亡ひ氣を失ひ、年命を減損す。

【現代語訳】

又（『枕中方』）言う。亥の日と子の日に唾を吐いてはならない。精や氣が失われ、寿命をちぢめてしまう。

【補】

○ 呪術系処方である。

[31]

【原文】

又云。凡甲寅庚辛日。是尸鬼競亂、精神躁穢之日也。不得與夫妻同席言語會面。必須清淨沐浴不寢以警備之也。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。凡そ甲寅・庚・辛日。是れ尸鬼競亂し、精神躁穢するの日なり。夫妻と席①を同にし言語會面するを得ず。必ず須らく清淨

沐浴して寝ねずして以て之に警備すべきなり。

【注】

① 原文は「簾」に作るが、文意により「席」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。すべての甲寅の日と、庚の日と辛の日。この日は尸や鬼がさかんに乱れ（狂い）、精神が騒ぎ汚される日である。夫妻が同じ敷き物の上で会話をしたり顔を向け合ったりすることはできない。必ず沐浴して体を清め、眠ることなく用心すべきである。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』禁忌に「凡甲寅庚申日。是尸鬼競亂、

精神躁穢之日也。不得與夫妻同席言語面會。必當清淨沐浴、不寢警備也。其日可宜遣欲。」とある。

○ 呪術系処方である。

【32】

【原文】

又云。三月一日。不與婦人同處。大凶。〔『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。三月一日。婦人と處を同じくせざれ。大凶なり。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。三月一日。婦人と同衾してはならない。（同衾すれば）大凶である。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』禁忌に「又忌三月一日之中、不得與女人同處。大凶。」とある。

○ 呪術系処方である。

【33】

【原文】

又云。八節日勿雜處。〔『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。八節の日①は雜處②するなかれ。

【注】

① 立春・春分・立夏・夏至・立秋・秋分・立冬・冬至の八日。

② 前条との関連から、ここでは男女の雜處として解釈しておく。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。八節の日には男女は雜處してはならない。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』禁忌に「八節日勿雜處。……」とある。

○ 呪術系処方である。

【34】

【原文】

又云。勿以朔晦日怒。〔『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。朔晦の日を以て怒るなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。毎月一日と末日に怒ってはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以朔晦日怒。」とある。

○呪術系処方である。

[35]

【原文】

又云。勿以正月四日北向煞生。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。正月四日を以て北向して殺生するなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。正月四日に北を向いて殺生してはならない。

【補】

○呪術系処方である。

[36]

【原文】

又云。四月八日。勿煞伐草木。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。四月八日。草木を殺伐するなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。四月八日に草木を切ったり刈ったりしてはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以四月八日、殺伐草木。」とある。

○呪術系処方である。

[37]

【原文】

又云。勿以五月五日見血。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。五月五日を以て血を見るなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。五月五日に血を見てはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以五月五日、見血。」とある。

○呪術系処方である。

[38]

【原文】

又云。勿六月六日起立。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。六月六日に土を起すなかれ〔①〕。

【注】

① 原本は「起立」に作るが、『道蔵』所収の『枕中記』により「起土」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。六月六日に土を掘り起こしてはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以六月六日起土。」とある。

○呪術系処方である。

[39]

【原文】

又云。勿以七月七日念惡事。(『醫心方』卷二七・雜禁第一一)

【書き下し】

又云ふ。七月七日を以て惡事を念おもふなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。七月七日に惡事を(為そうと)考えてはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以七月七日思念惡事。」とある。

○呪術系処方である。

[40]

【原文】

又云。勿八月四日市諸附足之物。(『醫心方』卷二七・雜禁第一一)

【書き下し】

又云ふ。八月四日に諸の足に附くるの物を市かふなかれ。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。八月四日には、足に着けるあらゆるものを買つてはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以八月八日市諸附足之物。」とある。

○呪術系処方である。

[41]

【原文】

又云。勿九月起床席。(『醫心方』卷二七・雜禁第一一)

【書き下し】

又云ふ。九月に床席〔①〕に起つことなかれ。

【注】

① 原文は「席」に作るが、文意により「席」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。九月に同じ敷き物の上に立つてはならない。

【補】

◇『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以九月九日起牀席。」とある。

○呪術系処方である。

[42]

【原文】

又云。勿以十月五日罰貴人。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。十月五日を以て人を罰責する〔①〕なかれ。

【注】

① 原本は「罰貴人」に作るが、『道蔵』所収の『枕中記』により「罰責人」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。十月五日に人を罰したり責めたりしてはならない。

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以十月五日罰責人。」とある。

○ 呪術系処方である。

〔43〕

【原文】

又云。勿以十二月晦日三日内不齋燒香念道也。（『醫心方』卷二七・雜禁第一一）

【書き下し】

又云ふ。十二月晦日の三日の内を以て、齋して〔①〕焼香せずして道を念ふことなかれ。

【注】

① 原本は「不齋」に作るが、『道蔵』所収の『枕中記』により「不

齋」に改めた。

【現代語訳】

又『枕中方』言う。十二月の末日から三日以内は、物忌みして香を焚かずに道を思つてはならない。（道を思う時は必ずヘソに香を焚かねばならない。）

【補】

◇ 『道蔵』所収の『枕中記』避忌に「勿以十二月晦日内三日、不齋燒香念道。」とある。

○ 呪術系処方である。

〔44〕

【原文】

枕中方云。三月一日。勿食一切肉及五辛。（『醫心方』卷二九・月食禁第四）

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。三月一日。一切の肉及び五辛〔①〕を食ふなかれ。

【注】

① 諸説あるが、とりあえず道教系の菹・辣菹・大蒜・油菜・胡荽として解釈しておく。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。三月一日は、すべての肉、及び五辛（ニラ・ラツキョウ・ニンニク・アブラナ・コスイ）を口にしてはならない。

【補】

○ 呪術系処方である。

[45]

【原文】

枕中方云。勿以六甲日食鱗甲之物。〔醫心方〕卷二九・日食禁第五)

【書き下し】

『枕中方』に云ふ。六甲の日〔①〕を以て鱗甲の物を食ふなかれ。

【注】

① 甲子・甲寅・甲辰・甲午・甲申・甲戌の六日。

【現代語訳】

『枕中方』に言う。六甲の日^{ろくごうのひ}に魚介類を食へてはならない。

【補】

◇ 『道藏』所収の『枕中記』避忌に「勿以六甲日食鱗甲之物。」とある。

○ 呪術系処方である。

[46]

【原文】

枕中方。老子曰、人欲飲酒不醉。大豆三枚先服之、訖飲酒不醉也。

〔醫心方〕卷二九・治飲酒令不醉方第二四)

【書き下し】

『枕中方』。老子曰く「人の酒を飲みて酔はざらんと欲すれば、大豆三枚もて先に之を服せば、酒を飲み訖るも酔はざるなり。

【現代語訳】

『枕中方』。老子が言う「酒を飲んでも酔いたくない時は、あらかじ

め大豆三粒を服用すれば、酒を飲んだ後も酔わない」と。

【補】

○ 医学系処方である。酒を飲んでも酔わないようにする処方^①は『萬畢』にも「98」に「取門冬・赤黍、漬以狐血、陰乾之。欲飲酒者、取一丸置舌、以含之。令人不醉。(門冬・赤黍を取りて、漬くるに狐血を以てし、之を陰乾^{かげほし}す。酒を飲まんと欲する者は、一丸を取りて舌に置き、以て之を含む。人をして酔はざらしむ。)」とある。

[47]

【原文】

枕中方。治人噎欲死方。使人吹耳中。女則男、男則女。吹便出。良。

〔醫心方〕卷二九・治食不噎下方第二七)

【書き下し】

『枕中方』。人の噎して〔①〕死せんと欲するを治す方。人をして耳の中に吹かしむ。女なれば則ち男、男なれば則ち女。吹けば便ち出づ。良し。

【注】

① 食物がのどに詰まること。

【現代語訳】

『枕中方』。何かが咽につまって死にそうな人を治す方法。人に耳に息を吹きかけさせる。女ならば男が、男ならば女が息を吹きかける。(息を)吹きかけると(咽につまったものが)出てくる。効果がある。

【補】

○ 呪術系処方である。